

別表（第3条関係）

	項目	補助対象経費
1	テレワークの実施	1 テレワークを実施するためのパソコン、タブレット等の端末導入費及びインターネット環境整備費等 2 テレワークに対応した勤務体制管理のためのシステム改修費等 3 遠隔地からでも迅速で正確な情報共有を実施するための職場内専用アプリ等の導入費等 4 その他必要と認められる経費
2	啓発及び広告	1 感染防止対策への協力を呼び掛けるアナウンス、ポスターの作成費等 2 感染防止対策を徹底したうえで営業していることを示す新聞等への広告費やホームページの更新費等 3 その他必要と認められる経費
3	3密防止等、職場内の安全確保	1 3密防止のための事業所内のレイアウト変更、換気設備改修費等 2 3密防止のための車両等の導入、改修及び改造費等（業務外に供するものを除く。） 3 非接触型の体温計等の購入費等 4 オンラインで面談を実施するためのパソコン、タブレット等の端末導入費及びインターネット環境整備費等 5 その他必要と認められる経費
4	新たな販路拡大	1 インターネットショッピング出店費等 2 テイクアウト、デリバリー等の新たな取組のPR費等 3 キャッシュレス決済導入費及び手数料等

		4 その他必要と認められる経費
5	職場の意識改善や 経営改革等	1 リモート会議の実施方法等に関する、専門業者への相談費等 2 感染症やウイルスの存在を前提とした企業運営等を実現に向けた、経営コンサルタントへの相談費等 3 その他必要と認められる経費
6	その他本補助事業の趣旨に合致する 取組	1 必要と認められる経費

※ 以下は、補助対象外経費とする。

- (1) マスクや消毒液等の消耗品単体の購入費
- (2) 人件費及び土地の購入費
- (3) 公租公課（消費税及び地方消費税を含む。）